

令和2年5月25日

生徒・保護者各位

東京学芸大学附属高等学校

校長 大野 弘

学校再開に向けて生徒および保護者の皆様へのお願い

本校の新型コロナウイルス感染症予防対策として、ご家庭におかれましても、下記の事項へのご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

記

1.体温の測定、健康観察について

朝、夜の体温測定と体調確認をし、毎朝、登校前に必ず Google フォームに入力してください。

※入力方法は生徒に Gmail 等で指示します。

※検温せずに登校した場合は、教室に入る前に、保健室前にて検温をしてもらいます

※登校再開に向けて、**5月26日(火)から実施**いたします。

毎朝、8時30分まで(学校再開後は8時まで)に必ず入力をしてください。

※同居するご家族の健康状態につきましても、ご確認いただけますようお願いいたします。

2.手指衛生について

液体石鹸での手洗いまたは手指消毒剤によるこまめな手指衛生の実施をしてください。

- ・登校時、昇降口前の手指消毒剤にて手指を消毒してから、校舎内に入る
- ・登校後、休み時間やトイレの後、共用物品に触れた後など、手洗いを実施する

※教室移動などで十分に手洗いの時間が取れない場合は、手指消毒剤による手指衛生の実施をしてください。手指消毒剤は、昇降口前、各教室、各移動教室に設置しています。

※手洗い後に使用する清潔な手拭き用ハンカチ等を持参してください。

3.マスクの着用

登下校時、校内ではマスクを着用し、咳エチケットを守ってください。

※登校初日に文部科学省から配布された布マスクを生徒に配布いたします。

※昼食や体育授業等でマスクを外す際に、マスクを入れるためのビニール袋等を持参してください。

※マスクの着用時は特に水分補給をまめに行い、熱中症予防を心掛けてください。

4.換気について

授業で使用する教室の窓やドアなどを開放し換気を行います。

また、エアコン使用時においても換気のため窓やドアなどを開放します。

5.体調不良時の対応

発熱などの風邪症状、体調不良時は無理に登校せず、自宅で休養をしてください。その場合、必ず学校へ連絡をお願いします。欠席扱いにならないよう配慮します（同居家族に風邪症状がある場合も同様の対応とします）。

また、登校後、発熱などの風邪症状が認められた場合、ご家庭へ連絡し、早退を検討いたします。
※保護者様へのお願い

学校から早退またはお迎えの連絡をいたしますので、速やかにご連絡が取れるようご協力をお願いいたします。緊急連絡先に変更がある場合は、担任へお伝えいただけますようお願いいたします。

6.出欠の扱いについて

学校における新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の判断の目安は、次の①から⑤のいずれかを満たすこととします。

- ①風邪の症状や発熱がある場合（解熱剤を飲み続けている場合も同様）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③医療機関において 新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ④新型コロナウイルス感染者との接触、もしくは濃厚接触者と接触するなど、感染しているリスクが高いと保護者が判断する場合
- ⑤次のような理由により、登下校や学校生活において感染のリスクが高いと保護者が判断し、それを学校長が認める場合
例）感染経路の不明な患者が急激に地域で増えている
例）生徒に医療的ケアの必要性や基礎疾患等があり、重症化のリスクが高い など

※上記の理由で欠席をする場合は、必ず学校へ連絡を入れてください。

※同居家族に風邪症状や、新型コロナウイルスへの感染、その疑いがある場合も同様の対応とします。

※上記の理由で欠席した場合、欠席後の登校初日、担任（不在時は保健室）に、保護者記入による「新型コロナウイルス感染症の疑いによる欠席報告書」を必ず提出してください。

欠席報告書は、本校のホームページ「事務室より」→「学校感染症による出席停止について（保健室から）」よりプリントアウトしてください。本用紙は、Fax または郵送での対応もできます。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況や学校医の判断などにより、出席停止の判断目安は変更になる可能性があります。

7.新型コロナウイルスの感染および濃厚接触者が確認された場合について

生徒本人または同居する家族が、新型コロナウイルスに感染、あるいは濃厚接触者であることが判明した場合、在住する地域の保健所へ連絡するとともに、速やかに学校へご連絡ください。

以上